

排水路のコンクリート床のはつり殻の掻き出し作業をしていたところ、重量約10tの側壁が倒れてきて、挟まれたもの



発生状況

雨水用排水路の改修工事において、被災者ら3名で、排水路のコンクリート床のはつり殻の掻き出し作業をしていたところ、取り壊し予定のなかった北西部のL字型の側壁（重量約10t、高さ約2m×長さ約8m×幅約0.25m）が倒れてきて、被災者が挟まれて即死した。

原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 側壁が傾斜し経年劣化していたため、排水路外側の土砂が側壁と基礎の間に入り込み、側壁内部の鉄筋が錆びて非常にもろくなっていたため、倒壊しやすい状況であったこと。
- 2 壁のすぐ側に設置されていたコンプレッサーの振動が、壁の倒壊を助長させた可能性があること。
- 3 側壁が倒壊する危険があった場所において、倒壊防止措置を講じないまま、労働者にコンクリートはつり作業、及び殻出し作業を行わせていたこと。
- 4 改修の程度（改修レベル）に応じた作業手順を作成していなかったこと。
- 5 解体工事の施工方法を変更したにもかかわらず、リスクアセスメントを実施していなかったこと。

対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 壁が倒壊する危険のある場所で労働者に作業を行わせるときは、当該壁の倒壊防止措置を講じること。
- 2 改修レベルに応じた作業手順書を作成し、関係労働者に安全教育を実施すること。
- 3 壁の倒壊による労働者の危険を防止するため、あらかじめ、当該壁の形状、き裂の有無、周囲の状況等を確認し、使用する機械の配置や立入禁止区域の設定等、作業計画を作成すること。
- 4 施工方法を変更した場合には、リスクアセスメントを実施し、作業に潜在する危険性又は有害性の除去等の措置を講じること。

業種	建設業	
事業場規模	5～15人	
機械設備・有害物質の種類 (起因物)	仮設物、建築物、構築物等	
災害の種類(事故の型)	崩壊、倒壊	
建設業のみ	工事の種類	
	災害の種類	

被害者数	死亡者数：1人 不休者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)	作業環境の欠陥	
発生要因(人)	職場的原因	
発生要因(管理)	その他の危険場所への接近	

NO.101380